

住宅等の耐震化に対する助成制度

市では大規模な地震に対する安全対策として、住宅等の耐震化に係る費用を助成しています。要件等の詳細は市☎(右記参照)をご覧ください。

☎窓口 ※事業者と契約する前に申請が必要
限12月11日(金) ※予算額に達し次第終了
☎問まちづくり再生課住所整理・団地再生係



各種助成制度

制度の種類	対象	助成額
耐震診断	平成12年5月31日以前の基準で建築された木造住宅	費用の10/10 (上限10万円)
耐震改修	同上	費用の1/2 (上限100万円)
解体(耐震除却)	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅	延長1m当たり5,000円 (30mを上限)
ブロック塀等の撤去	ブロック塀等	延長1m当たり13,000円 (30mを上限)
ブロック塀等の撤去・フェンス等の新設	同上	延長1m当たり8,000円 (30mを上限)
生け垣の新設	生け垣	延長1m当たり8,000円 (30mを上限)

○通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

まちづくり条例は、市民と市が協力して魅力あるまちづくりを実現することを目的とし、まちづくりにおける住民参加の仕組み、良好な開発事業

限4月21日(火)消印有効
☎問東京都都市整備局都市計画課(〒163・8001東京都庁) 03・5388・3225

令和7年に発生した市内の交通人身事故は200件(前年比26件増)で、うち死亡事故は1件です。
交通安全について、家庭・学校・職場等で話し合い、事故に遭わない、事故を起こさないように心掛けましょう。

交通安全については、交通安全に関わるボランティア活動等への参加、鼓笛隊を組んでパレードで演奏する等、地域の交通安全の輪を広げる活動を行っています。

付議予定案件は「東京都市整備局」☎をご覧ください。個人のプライバシーに関する案件等がある時は、会議が一部非公開となる場合があります。



4月6日~15日
春の全国交通安全運動

○二輪車の交通事故防止
交通安全講習会(運転者向け)
☎問4月9日(木) 中央文化センター集会所
○4月10日(金) 第二文化センター講座
時午後7時~8時
定各30人(会場先着順)
講多摩中央警察署員
交通少年団員募集

業へ誘導するための仕組み等を定めたものです。
詳細は市☎(下記参照)をご覧ください。
☎問まちづくり計画課開発指導係
傍聴できます
第253回東京都都市計画審議会

4月1日から開始！自転車の青切符制度

☎管理課交通対策係

4月1日から16歳以上の自転車運転者を対象に、一定の交通違反に対して、「青切符制度」が導入されます。酒気帯び運転や、違反により交通事故を生じさせた場合は、これまでどおり刑事手続きの対象となります。青切符制度の詳細は市☎(右記参照)をご覧ください。



青切符が交付される主な違反例



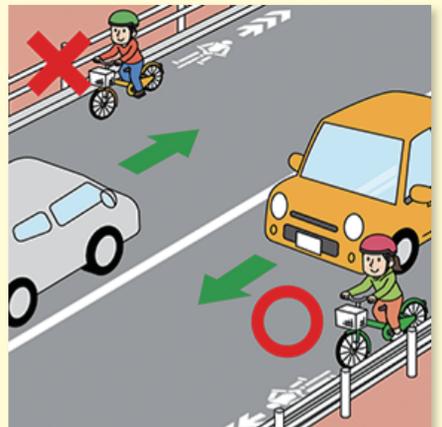
信号無視 反則金6,000円



一時不停止 反則金5,000円



携帯電話使用等 反則金1万2,000円



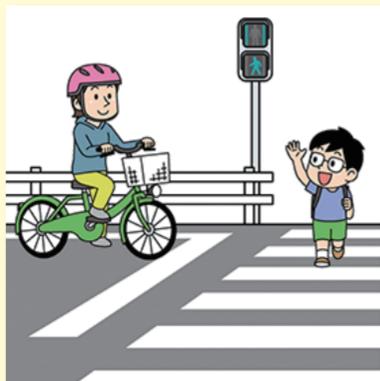
車道の右側通行 反則金6,000円

守ろう！自転車安全利用五則



①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

例外とは小学生以下の子ども、70歳以上の高齢者等のこと



②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメットを着用